

平成28年度
⇓
平成37年度

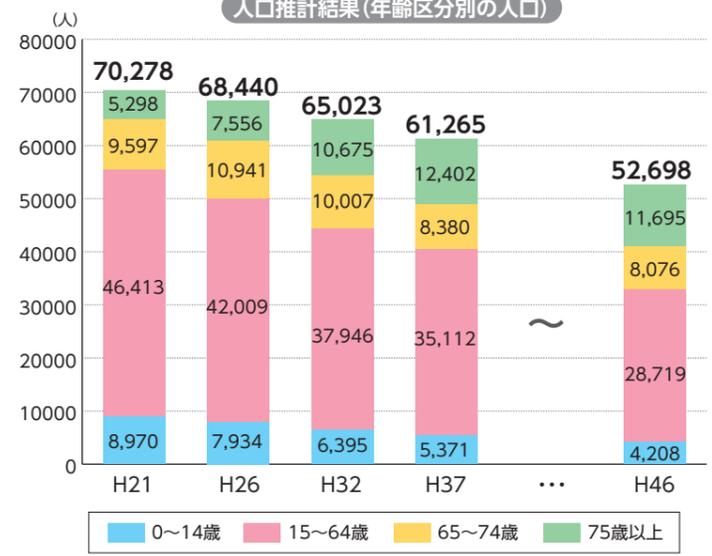
第五次 北本市 総合振興計画

将来人口の目標

平成32年度末人口 **66,000人**

平成37年度末人口 **63,000人**

人口推計結果(年齢区分別の人口)

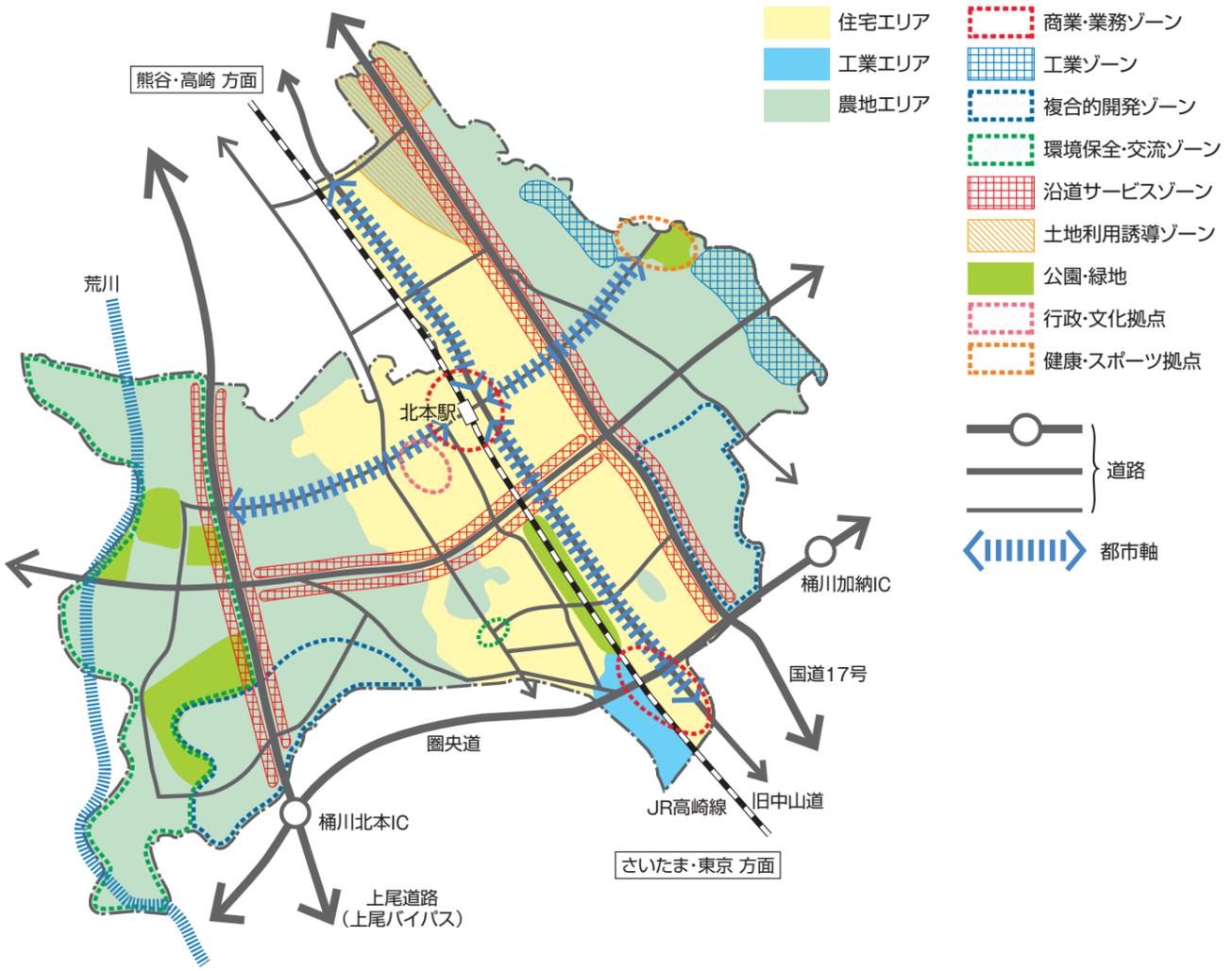


全国的な人口減少の傾向と同様に、北本市でも平成26年度末の68,440人から、平成37年度末には61,265人に減少する推計結果となっています。本総合振興計画を推進することで、出生率の向上や転出の抑制・転入の促進を図り、減少傾向の抑制を目指します。

土地利用構想

土地利用の基本的な考え方

- ① 自然環境と生活環境の調和
- ② 誰もがいつまでも暮らしやすいまちづくり
- ③ 道路整備効果の活用
- ④ 都市軸を中心としたまちづくり



総合振興計画とは

第五次北本市総合振興計画は、総合的かつ計画的な市政の運営を進めるため、市の最も上位の計画として策定したものです。今後のまちづくりの方向性を示す「基本構想」、その実現のための「基本計画」と「実施計画」で構成されています。今後はこの計画に基づいて、市民と行政とがまちづくりの方向性を共有しながら、「成長」から「成熟」へと向かい、持続可能なまちづくりを進めていきます。

| | 期間(年度) | 期間(年度) | | | | | | | | | |
|-------------|---|--------|----|----|----|----|----|----|----|----|----|
| | | 28 | 29 | 30 | 31 | 32 | 33 | 34 | 35 | 36 | 37 |
| 基本構想 | 総合的かつ計画的な行政運営を図るため、長期的な視点でまちづくりの方向性を定めるものです。計画期間は平成28年度から平成37年度までの10年間とします。 | 10年 | | | | | | | | | |
| 基本計画 | 基本構想において定められた政策を実現するため、必要な施策を具体化する計画です。計画期間は、前期基本計画は平成28年度から平成32年度までの5年間、後期基本計画は平成33年度から平成37年度までの5年間とします。 | 5年 | | | | | 5年 | | | | |
| 実施計画 | 基本計画に示した施策・基本事業を実現するための主要事業について財政状況を踏まえて提示する計画です。実施計画は、毎年度、向こう3年を計画期間として、別途策定します。 | 3年 | | | 3年 | | | 3年 | | | |

基本理念

将来の北本市のまちづくりを行う上での基本的な考え方として、次のとおり基本理念を定めました。

「市民との協働による持続可能なまちづくり」

将来都市像

北本市のあるべき姿として、これまでの将来都市像を継承しながら、市民と行政とが一体となって実現していくことを目指し、次のとおり、将来都市像を定めました。

「緑にかこまれた健康な文化都市 ～市民一人ひとりが輝くまち 北本～」

- 市民が安心して生きがいのある生活を送っています
- 産業が創出・活性化され活力に満ちています
- 緑と共生した環境で生活しています
- 地域の歴史と文化を生かしています
- 子どもたちが健やかに成長しています
- 持続可能な行政運営を行っています

政策の大綱

「将来都市像」を実現するための政策と施策をまとめたものです。

政策1 子どもの成長を支えるまち

主な成果指標 ▶▶▶ 合計特殊出生率 1.07 → 1.20

子どもの健やかな成長は、明るい未来につながります。子育てする人を支援するとともに、子どもたちが地域の中でのびのびと育つ環境を整えることにより、子どもたちの大きな成長を支えるまちを目指します。

施策

① 子育て支援の充実

重点 保育サービスの充実、子どもの居場所づくり、子育て不安の解消、子育ての経済的負担の軽減

② 母子保健と子どもに関する医療の充実

重点 妊娠・出産に関する保健・医療の充実、子どもに関する医療体制の充実、子どもに関する保健の充実

③ 支援を必要とする子ども・家庭へのきめ細かな取り組み

④ 学校・家庭・地域の連携による教育の推進

⑤ 学校教育の充実

重点 教育内容・方法の充実、特別支援教育の充実

政策2 健康でいきいきと暮らせるまち

主な成果指標 ▶▶▶ 65歳健康寿命 男17.31 → 17.50
女19.34 → 19.50

健康づくりや生きがいづくりの施策を推進するとともに、暮らしの安心を支える保健・医療の充実や社会保障制度の適正な運営に努め、誰もがいきいきと暮らせるまちを目指します。

施策

① 地域福祉の推進

② 保健・医療の充実

重点 生活習慣の改善

③ 高齢者福祉の充実

重点 介護予防・日常生活支援総合事業の推進

④ 障がい者福祉の充実

⑤ 社会保障制度の適正な運営

⑥ 生涯学習の推進

⑦ スポーツ活動の推進

政策3 みんなが参加し育てるまち

主な成果指標 ▶▶▶ 地域活動に参加している市民の割合 51.8% → 向上

市民が自らの責任において主体的にまちづくりに参加することを促し、市民と行政の協働によるまちづくりを推進するとともに、市民が互いに連携して共に支え合う地域活動を支援し、市民みんなでまちを育てていくことを目指します。

施策

① 市民参画と協働の充実

② 暮らしを支える地域活動の支援

③ 平和と人権の尊重

政策4 快適で安心・安全なまち

主な成果指標 ▶▶▶ 安全で安らげると思う市民の割合 53.5% → 向上

美しい自然を守りながら、住環境や都市基盤の整備・維持管理を推進するとともに、防犯・防災の取り組みを充実させ、快適で安心・安全に暮らせるまちを目指します。

施策

① 豊かな住環境の整備

重点 良好な住環境および景観の誘導

② バランスのある土地利用の推進

重点 商業・業務地等の整備

③ 環境に優しいまちづくり

④ 道路、上・下水道、河川の整備

重点 生活道路の整備充実

⑤ 防犯・交通・消費者対策の強化

⑥ 消防・防災の充実

政策5 活力あふれるまち

主な成果指標 ▶▶▶ 市内総生産 159,647百万円 → 向上

各種産業の振興を総合的に推進するとともに、様々な地域資源を活用し、活力あるまちを目指します。

施策

① 農業・商業・工業の振興

重点 持続可能な農業経営への支援、地域商業の活性化、商工業経営の支援、企業誘致の推進

② 文化財の活用・保護

重点 文化財の調査・研究・保存

③ 就労対策の充実

政策6 健全で開かれたまち

主な成果指標 ▶▶▶ 施策の成果指標の達成率 → 90.0%

市政の透明性の確保と市民の意見を「聴く」市政の実現を目指すとともに、適正に事務を執行し、限られた資源を有効に活用する効率的な行財政運営を推進します。

施策

① 市民との情報共有

② 適正な事務の執行

③ 効果的かつ効率的な行財政運営の推進

重点 健全な財政運営と資産管理

政策7 人口減少に対応するためのリーディングプロジェクト

本市の人口は平成17年をピークに減少に転じ、少子化や団塊世代の高齢化等が進み加速しています。今後も続く人口減少に対応していくため、各政策・施策に示した重点事業とそれを補完する新規事業とを総合的にひとつの政策と捉えて「リーディングプロジェクト」に位置付け、実効性を高めます。

市民ニーズや社会の変化、国の地方創生方針等に柔軟に対応するため、適宜見直しを行いながら、横断的で機動性の高い政策として推進していき、新たな「北本市の価値創造」を目指します。

プロジェクト1

「若者の移住・定住・交流促進」

若い世代の希望に合った住環境を整備・提供するとともに、同居・近居を希望する人や新婚・子育て世帯に対して効果的な支援を行い、「住みたくなるまち・住み続けたいまち」としての魅力を高めます。雇用機会が創出される環境を整え、若い世代の転出抑制・転入促進を図ります。

- 多世帯同居や近居を希望する人への支援
- 貸家から持ち家への誘導
- 新婚・子育て世帯への住宅支援
- 様々な主体が交流することができる場の整備
- 新たな産業や雇用機会が創出される環境の整備

プロジェクト2

「めざせ日本一、子育て応援都市」

若い世代が安心して結婚・子育てができるよう、地域で支えていく仕組みを作るとともに、医療・保育サービスの充実を図ります。これまで注力して取り組んできた子育て環境・教育環境の整備をさらに強化し「子育てに優しいまち」として若い世代の定住化を図ります。

- 多様な出産ケースへの的確な支援
- 子育て世帯への精神的・経済的負担の軽減
- 質の高い保育環境の整備
- 地域による子どもの預かり、見守りの推進
- 多様な教育的ニーズに応じた取り組みの推進
- 子育て中の女性への就職支援と職住近接の推進

今回の基本計画では、各施策で目標とする「成果指標」を設定し、目標管理型の計画として進行管理していきます。